

27号

48

6

広報

しんち

4月1日現在
1.868世帯
男 4,070人
女 4,355人
合計 8,425人



新鋭の

消防指揮車

新地分署に

相馬地方広域消防本部(消防長
岸近)では、昭和四十八年度消防
施設事業として消防指揮車を五台
購入、新地分署(分署長荒健二郎
)にも配置されました。

指揮車は最新のもので、ニッサン
ブルーバード一六〇〇CC。無
線機、マイクセット、モーターサ
イレン、赤色回転ランプが附属装
備されています。

この指揮車は、火災、災害など
の現場指揮をはじめ、広報活動に
威力を發揮することになります。

まちなかく



昭和四十七年度の区長会では、手当の一部を出しあい、新地町駒ヶ嶺出身の日本美術院友である星茂画伯の「雪富士」を求め、「老人懇の家」に寄贈しました。

雪富士を寄贈

星画伯の

△死

お悔み申しあげます

△死亡

お悔み申しあげます

△死亡

お悔み申しあげます

△死亡

お悔み申しあげます

△出生

おめでとうございます



(四月届出)

「靈山」「どもの村」へ どうぞ

靈山に「どもの村」ができました。

これは、靈山の奇岩、奇石など豊かな自然を活かし、こどもたちを自然に親しませる願いをこめて厚生省、福島県財團法人日本宝くじ協会など多くのみなさんの協力を得て作ったものです。

大自然とのふれ合いがありますたいせつになってきますが、こどもたちのための大型遊び場の「靈山子どもの村」を、いつまでも美しいこどもの村にしたいのです。

△園内は、禁酒です。
○園体利用の場合、事前に連絡すること。

○キャンプ場利用の場合、事前に連絡のこと。

△連絡先
こどもの村管理事務所

靈山町石田字宝司沢
電話(024)一三四一〇〇

△園内は、禁酒です。
○園体利用の場合、事前に連絡すること。

○キャンプ場利用の場合、事前に連絡のこと。

△連絡先
こどもの村管理事務所

靈山町掛田字段居
電話(024)一一一

△園内は、禁酒です。
○園体利用の場合、事前に連絡すること。

○おとな(高校生以上)だけの利用はできません

但し施設見学の場合
は管理事務所に申し出ること。

○園内は、禁酒です。
○園体利用の場合、事前に連絡すること。

○キャンプ場利用の場合、事前に連絡のこと。

○園内は、禁酒です。
○園体利用の場合、事前に連絡すること。

○キャンプ場利用の場合、事前に連絡のこと。

△連絡先
こどもの村管理事務所

靈山町掛田字段居
電話(024)一一一

△園内は、禁酒です。
○園体利用の場合、事前に連絡すること。

▽犯罪を告訴、告発した人や、犯罪によって害を受けた人で、検察官の不起訴処分に不服のある方は、審査の申立をすることができます。

申立に費用はかかりません。一切無料です。

▽申立の手続は簡単ですが、くわしいことはつぎに問合せてください。

▽出 生
おめでとうございます

▽申立の手続は簡単ですが、くわしいことはつぎに問合せてください。

▽申立の手続は簡単ですが、くわしいことはつぎに問合せてください。

▽申立の手續は簡単ですが、くわしいことはつぎに問合せてください。

